

ひょうごため池だより



令和元年6月
第8号

- ◆ 豊かなむらを災害から守る月間
- ◆ 農業用ため池の管理及び保全に関する法律の制定
- ◆ ため池の届出・特定ため池の指定・防災工事の届出・形状変更の許可
- ◆ ため池管理者に知事感謝状贈呈
- ◆ ため池管理者講習会の開催
- ◆ ため池フォーラムの開催

発行 / 兵庫県 農政環境部 農村環境室



6月1日～6月30日は 豊かなむらを災害から守る月間

- ① ため池の監視人は決められていますか。
- ② 非常時の通報の方法及び避難対策は十分ですか。
- ③ 非常時の応急資材（土のう、杭、縄など）の準備はできていますか。
- ④ 気象情報などで、大雨が予想されるときの、ため池の減水等の対策、その他の対策は万全ですか。
- ⑤ 堤防の草刈りをして、水漏れ箇所がないか点検しましたか。
- ⑥ 堤防、洪水吐等の破損箇所はありませんか。
- ⑦ 流域が開発され流出の変化、土砂崩壊、伐採木の流出などの恐れはありませんか。
- ⑧ 洪水吐に土のう、板などをおいて無理な貯水をしていませんか。
- ⑨ 漏水しているため池は、定期的に漏水量を計り、増えているのか、濁っているのか、調べていますか。
- ⑩ 子供の水難事故防止対策は十分ですか。
- ⑪ ため池保険（賠償責任保険）に加入していますか。
- ⑫ ため池改修を計画していますか。

兵庫県では、農山村地域の災害を未然に防ぐために、毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、県と各市町・関係機関が協力し防災力の向上を図る運動を実施しています。この運動では、地域住民や関係者と行政の協働により防災パトロール班を編成し、重点整備ため池、地すべり防止区域、農地海岸や近年の被災地区等を重点的に点検し、地域住民に対する防災指導を行っています。ため池管理者の皆様におかれましては、点検、管理、対策には万全を期されることだと思いますが、いま一度、左記の事項について、確認し、危険防止の強化を図っていただきたいと思います。

梅雨や台風の時期を前に
災害に備えましょう

すべてのため池の届出及び特定ため池の指定により工事の届出・許可申請が必要となります

- 農業用ため池の管理及び保全に関する法律[6月下旬施行予定]
民間所有のため池を対象に、各種届出の義務、指定により行為制限が課されます。
- ため池の保全等に関する条例の改正[6月議会上程・6月下旬施行予定]
法律の対象外のため池に対して、法律と同等の措置を講じます。

法律と条例を一体的に施行

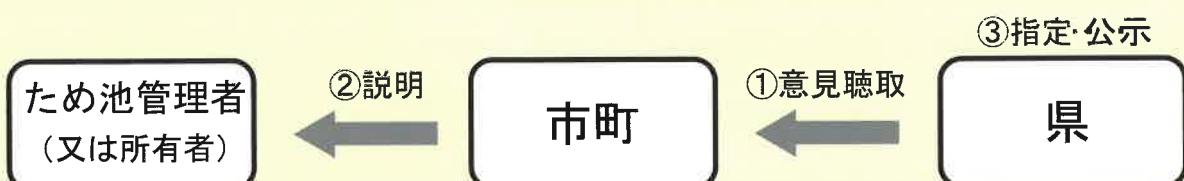
1 ため池の届出(新しい様式で再提出が必要です)

- (1) 対象 すべてのため池(利用有無にかかわらず貯水機能を有するもの)
- (2) 届出時期 6月下旬頃から届出開始
- (3) 手続き方法



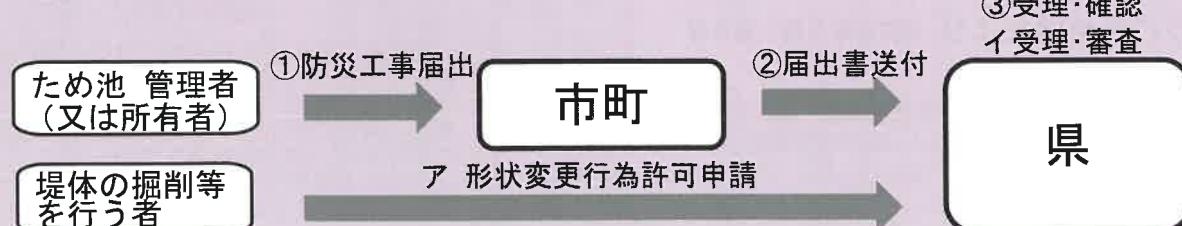
2 特定ため池の指定

- (1) 対象 決壊により周辺に一定規模以上の被害が生じるおそれのあるため池
- (2) 指定時期 7月頃から順次指定開始
- (3) 手続き方法



3 防災工事の届出、形状変更行為の許可申請

- (1) 対象ため池 特定ため池
- (2) 対象行為 【届出】決壊を防止するための防災工事(ため池の廃止工事を含む)
【許可申請】堤体の掘削や盛土等、ため池の保全に影響のある行為
- (3) 手続き方法



ため池管理者へ知事感謝状を贈呈

ため池の適正な管理及び多面的機能の発揮の促進に努めた
9つの団体が選ばれる



井戸知事から感謝状を贈られるため池管理者

地域	管理者名	ため池名
神戸	古神水利	金棒池(神戸市)
阪神	境野水利組合	保与谷池(宝塚市)
東播磨	高畠水利委員会	新池(加古川市)
北播磨	両月町・戸田井町	善防池(加西市)
中播磨	大池水利組合	大池(姫路市)
西播磨	奥自治会	新山寺池(上郡町)
但馬	新堂谷池水利組合	新堂谷池(朝来市)
丹波	大杉ダム水利委員会	大杉ダム(丹波市)
淡路	蓮池田主	蓮池(洲本市)

兵庫県では、昭和55年度から、ため池管理者に対し、農業用ため池の適正な管理及び多面的機能の発揮の促進に努め、地域住民の安全と農業農村の振興への貢献に対する感謝の意を表す兵庫県知事感謝状の贈呈を行っています。今回贈呈対象となつたため池管理者は、ため池クリーンキャンペーンやかっこり、ため池教室の実

今後も、管理者の皆様が、ため池の適正な管理や多面的機能の発揮の促進に努めていただくことを願っています。

平成31年3月25日(月)、兵庫県土地改良事業団体連合会の総会において、ため池管理者に対する兵庫県知事感謝状の贈呈式が行われました。

ため池管理者講習会の開催

すべてのため池管理者が適正な管理に必要な知識や手法を習得して頂くことを目的に、全県各市町主催で、ため池管理者講習会が開催されます。(開催時期は、各市町へお問い合わせ下さい。)

新任の管理者の方は、ぜひ参加をお願いします。また、長期間、管理を行っている方も3年に1回は受講をお願いします。



令和元年度ため池フォーラムの開催

地域の貴重な財産であるため池を次世代につなぐため、第4回ひょうごため池フォーラムを開催します。本年度は、ため池保全に関する条例改正や県内の様々な地域で実践されている保全活動事例発表を予定しています。ため池保全意識向上につながるフォーラムにしたいと思うので、是非ともご参加ください。

開催日：令和元年11月14日(木)
場所：加東市滝野文化会館(加東市下滝野1369-1)

ひょうごため池だより 令和元年6月 第8号

【問い合わせ】 兵庫県 農政環境部 農村環境室
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL: 078-362-3434 FAX: 078-362-9455

編集後記

今年も梅雨入りする時期となり、適正なため池管理をお願いします。新たに法律が制定されて、すべてのため池について届出が必要になります。また、現在の届出も新様式で改めての届出が必要となります。お手数をおかけ致します。ひょうごため池だよりを今後も皆さんに興味を持って読んでいただけるように頑張りたいと思います。(小)